資料5

第6次小田原市総合計画 行政案
【概要版】

序論

策定趣旨

計画の構成と計画期間

○ 本計画は、基本構想と実行計画の2層構造としています。
○ 基本構想は、令和12年度(2030年度)に実現を目指す将来都市像とまちづくりの目標を明示しています。
○ 実行計画は、将来都市像を具現化するための各施策を示す計画として策定し、計画期間を1期3年とします。(重点施策は9年)

ウィズコロナ、ポストコロナ社会に向けた視座

社会情勢の変化と本市の課題

① 新型コロナウイルス感染症の影響
② 地方創生の推進
③ SDGsの取組
④ 価値観の多様化と共生社会
⑤ 地球環境問題の深刻化と脱炭素社会
⑥ 安全・安心の意識の高まり
⑦ 社会のグローバル化
⑧ デジタル化社会に向けた取組
⑨ 急速な社会経済情勢の変化と公民連携
⑩ コンパクトなまちづくり
⑪ 行政に求められるもの

市民アンケート調査結果

基本構想

まちづくりの理念と2030年に目指すまちの姿

小田原には、森里川海がひとつらなりとなった豊かな自然環境、先人より継承された文化・伝統産業、そして、我が国でも特筆すべきレベルに成長した市民力や地域力といった人の力があります。また、都心からほど良い距離にあり、鉄道や高速道路などのインフラが整備されている都市という要素は、未来に向かって発展していくための重要な礎です。

こうした基盤を活かしながら、人、地域、時代をつなぐまちづくりの視点を大切にし、次世代に責任を持てる持続可能なまちを築くため、将来都市像を次の通り掲げます。

2030年に目指す小田原の姿　「世界が憧れるまち“小田原”」

小田原の「豊かな環境の継承」を土台に、スピード感を持ったまちづくりを進め、「生活の質の向上」と「地域経済の好循環」の具現化により、小田原に人や企業を呼び込み、人口20万人規模の都市を目指します。そして、ポストコロナ社会を視野に入れながら、小田原の魅力を最大限に磨き上げ、国内外の人たちが、行ってみたい、住んでみたいと憧れ、そして住む人に住み続けたいと思ってもらえる「世界が憧れるまち“小田原”」の実現につなげていきます。

まちづくりの目標と推進エンジン

まちづくりの目標	まちづくりの推進エンジン
① 生活の質の向上	① 行政経営
② 地域経済の好循環	② 公民連携・若者女性活躍
③ 豊かな環境の継承	③ デジタルまちづくり

実行計画（重点施策）

1 医療・福祉

① 安心の地域医療体制
② 地域共生社会の実現
③ 健康寿命の延伸

2 防災・減災

① 地域国土強靭化の推進
② 地域防災力の強化

3 教育・子育て

① 質の高い学校教育
② 子ども・子育て支援
③ 幼児教育・保育の質の向上

4 地域経済

① 企業誘致の推進
② 多様な働き方環境の整備
③ 地域資源を生かしたビジネス展開

5 歴史・文化

① 歴史・文化資源の魅力向上による交流促進
② 文化・スポーツを通じた地域活性化
③ 世界とつながる機会の創出

6 環境・エネルギー

① 再生可能エネルギーの導入促進
② 地域循環共生圏の構築と森づくり

7 まちづくり

① 小田原駅・小田原城周辺のまちづくり
② 地域特性を生かしたまちづくり

基本構想に掲げるまちづくりの目標とあわせ、9年間で特に重点的かつ分野横断的に取り組む施策を重点施策として取りまとめています。

人口シナリオ

本市の人口を増加させていくためには、「出生増」、「社会増」、「死亡減」の命題に取り組んでいく必要があります。

「社会増」を、本市人口増加策のメインとなる命題とし、これまで展開してきた移住プロモーションをはじめとした小田原暮らしの「訴求」と、住まい・仕事・子育て支援策等の暮らすための「環境整備」を両輪として、移住定住促進策を展開していきます。

重点施策に掲げる取組を総動員しながら、当面は、拡大する自然減を社会増で補完し、人口減少に歯止めをかける段階を目指していきます。その段階に至ることができれば、社会増の影響が自然減抑制(出生増)にも影響を与えはじめることから、取組を継続・進化させることで、「人口20万人規模の都市」の実現を図っていきます。

実行計画（施策体系）

実行計画では、市民の暮らしが縦割りの施策を越えて成り立っていることを踏まえ、各施策が持つ目的や目標を広い視点で捉え、3つの目標に対して25の施策と3つの推進エンジンを位置付け、横断的な施策展開ができる施策体系としています。
※ 目標の色　黄：生活の質の向上、青：地域経済の好循環、緑：豊かな環境の継承

施策	目標	詳細施策
1　地域福祉・多様性の尊重		1 重層的支援体制の構築　2 地域福祉活動への支援　3 セーフティネットの充実 4 多様性が尊重される社会の実現
2　高齢者福祉		1 生きがいづくりの促進　2 高齢者支援・相談体制の充実　3 介護サービスの提供
3　障がい者福祉		1 障がい者支援・相談体制の充実　2 障がい者権利擁護の推進 3 障がい者サービスの充実　4 障がい者社会参加の促進
4　健康づくり		1 保健予防の充実　2 健康増進・介護予防の推進　3 食育の推進
5　地域医療		1 地域医療連携の推進　2 救急医療体制の充実　3 市立病院の健全経営 4 新病院の建設
6　消防・救急		1 消防組織体制の強化　2 消防・救急対応力の強化　3 火災予防の推進 4 持続可能な消防団体制の構築
7　防災・減災		1 災害被害軽減化の推進　2 災害時即応体制の強化　3 地域防災力の強化 4 危機管理体制の整備
8　安全・安心		1 地域の安全確保　2 交通安全活動の推進　3 暮らしの相談・消費者行政の推進
9　地域活動・市民活動		1 地域における課題解決の支援　2 市民活動の支援　3 まちづくりの担い手育成
10　子ども・子育て支援		1 子育て支援の充実　2 幼児教育・保育の質の向上　3 切れ目のない支援体制の確立 4 青少年育成の推進　5 家庭教育支援の推進
11　教育		1 教育活動の推進　2 地域とともにある学校づくり　3 きめ細かな教育体制の充実 4 教育環境の整備
12　働く場・働き方		1 企業誘致による働く場の創出　2 起業支援体制の充実　3 新しい働き方の推進 4 変化に対応した中小企業支援
13　商業・地場産業		1 活気ある商店街づくり　2 地場産業の振興　3 中心市街地のにぎわいづくり
14　農林業		1 農業の担い手育成と交流体験の推進　2 生産基盤の整備と農地の維持・保全 3 農業生産・流通の振興　4 林業・木材産業の振興
15　水産業		1 漁港・漁場の整備　2 漁業の担い手育成と経営支援　3 水産市場の再整備 4 小田原漁港エリアのにぎわいづくり
16　観光		1 観光推進体制の強化　2「美食のまち」づくり　3 観光コンテンツの充実 4 回遊の促進
17　歴史資産		1 小田原城などの整備・活用　2 文化財の保存と活用　3 歴史まちづくりの推進 4 郷土についての学びの推進
18　文化・スポーツ・生涯学習		1 文化・芸術の振興　2 文化交流の推進　3 図書館サービスの充実 4 生涯スポーツの振興　5 生涯学習の振興
19　脱炭素		1 温暖化対策の推進　2 エネルギーの地域自給の推進
20　循環共生		1 地域循環共生圏の構築　2 ごみの減量化・資源化の推進　3 ごみの適正処理
21　自然共生・環境保全		1 生態系の維持保全　2 森林・里山の再生　3 水辺環境の保全 4 美化の推進と衛生環境の保持
22　都市整備		1 計画的な土地利用の促進　2 地域資産を活用したまちづくりの推進 3 市街地整備の促進
23　住環境の形成		1 住宅ストックの活用の促進　2 市営住宅の再整備 3 緑化の推進と公園の整備・管理
24　道路・交通		1 公共交通ネットワークの構築　2 幹線道路等の整備促進 3 生活道路の整備と維持管理
25　上下水道		1 水道水の安定供給　2 下水道整備と適切な維持管理 3 上下水道事業の健全経営
①　行政経営		1 市民との情報共有　2 効率的な行財政運営　3 公共施設の最適化 4 人材の確保・育成・活用　5 広域連携の推進
②　公民連携・若者女性活躍		1 民間企業や大学との連携　2 若者・女性活躍の推進 3 公民連携によるSDGsの推進
③　デジタルまちづくり		1 行政基盤のDX　2 デジタル化を通じた新たな価値の創造 3 スーパーシティの実現

基本構想　まちづくりの目標・2030年の姿

生活の質の向上

住み慣れた地域で、誰もがその人らしく人生の最期まで健康に暮らし続けられるよう、福祉と地域医療を充実させるとともに、過ごしやすく快適に移動ができる魅力的な都市空間を創造し、生涯にわたって幸せと安心感を得られるまちを目指します。
また、子育て家庭が、安心して子育てができる環境を地域全体で整えるとともに、子どもたちが、伸び伸びと健やかに育ち、一人ひとりの感性や特長を伸ばせるよう、最新技術も活用した質の高い教育環境を整え、子育てに夢や希望が持てるまちを目指します。

生涯にわたって幸せと安心感を得られるまち

- 高度な医療とともに、24時間365日安心して医療を受けることができる。
- 誰もが自分らしく生き、誰一人取り残されない、安心した暮らしを送ることができるケア力の高いコミュニティが形成されている。
- デジタル技術を活用した健康管理や、正しい知識による健康行動(食・運動)により、健康寿命が延伸している。
- 公共交通をはじめ地域の移動手段の維持・確保とデジタル化による利便性の向上により、誰もが気軽に家の外に出ていける環境が整備されている。
- 小田原駅・小田原城周辺は、観光や商業の場としてだけではなく、「住む」「働く」「生活する」といった日常の機能が充実している。
- 緑に囲まれたパブリックスペースや魅力的なストリートなど、居心地が良く歩きたくなり、人々が集いにぎわう空間が形成されている。
- 地域特性を生かした主体的なまちづくりが進められ、にぎわいと地域への誇りが生まれている。
- その魅力に共感し、その地域で暮らしたいと思う人が住まいを見つけている。

子育てに夢や希望が持てるまち

- 小田原の質の高い教育を受けた子どもたちが、社会を創る力を身に付けて成長している。
- 多様で特色のある質の高い幼児教育・保育が実践され、子どもたちの自発的な活動を通して学びに向かう力や生きる力が培われている。
- 妊娠から子育てにいたる切れ目のない支援を受けることができ、未来を担う子どもたちが、誰一人取り残されずに家庭や地域で育まれている。
- 子どもたちが、他の国や地域の文化を理解する機会を通じて自分たちが暮らす社会を見つめなおし、国際感覚や問題意識を持って世界で活躍できる若者に成長している。

地域経済の好循環

地域内の経済循環の視点に立ち、誰もが働きやすい環境を整え、働く場としての魅力を高めるとともに、交通の要衝としての優位性を生かした企業誘致や産業の創出、新たな働き方を提案していくことで、国内外から人や企業を呼び込み、生活の場として選ばれるまちを目指します。
また、将来にわたり、安心して営みを継続できるよう、受け継がれてきた歴史・文化や質の高い食資源といった地域特性を生かした取組を推進させ、観光資源を磨き上げることにより、四季を通してにぎわいが生まれるまちを目指します。

地域内の経済循環の視点に立ち、国内外から人や企業を呼び込めるまち

新規事業にチャレンジしやすい環境が整い、工場やサテライトオフィス等の進出等により、新たな働く場と雇用が生み出され、若い世代を中心に転入者が増えている。

小田原の地域資源や立地特性を踏まえた、柔軟で新しい働き方(テレワーク・ワーケーション)が定着し、多様なワークライフバランスが実現されている。

域内でのモノやサービスの調達意識が高まり、これまで域外に流出していた仕事やお金が、域内で循環する産業構造に転換し、持続可能な暮らしにつながっている。

多文化共生の考えが浸透し、国籍等に関わらず、地域で安心して暮らすことや働くことができ、小田原の生活の良さが国内のコミュニティや母国に広く発信されている。

四季を通してにぎわいが生まれるまち

多様な地域資源を生かした「美食のまち」が定着し、農林水産物の消費拡大と高付加価値化により、持続可能な農林水産業が営まれている。

スポーツ環境の整備が進み、生活の中で「する」「みる」「支える」スポーツの振興が図られている。加えて、スポーツと地域資源をかけ合わせることにより、スポーツを通じたまちづくりが進んでいる。

小田原城址公園や総構等の史跡は、より快適で安全に楽しめるような整備が進んでいる。市内に点在する歴史的建造物の利活用が図られ、国内外から多くの観光客が訪れ、まちににぎわいをもたらしている。

小田原三の丸ホールを中心に、市内各所で誰でも気軽に文化や芸術に触れることができる環境が整い、文化を通じた人と人とのつながりや、観光等の他分野との連携によってまちが活性化している。

豊かな環境の継承

日常的に感じることができる小田原の森里川海の恵みをいつまでも享受できるよう、豊かな森づくりなど自然環境の保全に取り組みながら、「地域循環共生圏」を構築することで、環境と経済を好循環させ、暮らしの土台となる自然環境と市民とが共生できるまちを目指します。
また、2050年の脱炭素社会実現へのアプローチを、より強靭な社会基盤構築に向けた好機と捉え、公民連携の推進によって、再生可能エネルギーの導入拡大や効果的な利活用などの仕組みを形作り、これらが災害時にも有効に機能することで、気候変動にも対応した持続可能なまちを目指します。

自然環境と市民とが共生できるまち

環境課題の解決に、域内外から多くの方が関わるようになり、課題だったものが経済性を有する地域資源に転換し、環境保全活動の促進へとつながる循環の仕組みが構築されている。

多様な森林空間が利用され、子どもたちがより多くの環境フィールドで学ぶ機会を得ている。

2030年の姿

※吹き出しは、3つのまちづくりの目標における2030年の姿

気候変動にも対応した持続可能なまち

地域においてエネルギーを無駄なく利用する地域エネルギーマネジメントが進むなど、2050年の脱炭素社会実現に向け、公民連携による取組が市内で着実に進展している。

情報伝達手段の高度化を通じて、災害時においても必要な情報が市民に届くとともに、災害対策本部の機能強化により、物資供給が迅速になされる体制が整っている。

国土強靭化地域計画のもと、一次災害に対する備えと二次災害の発生を抑制する取組が進み、防災力の高いまちになっている。

防災訓練や避難行動マニュアル、防災マップなどを通じて、自身のリスクを正しく認識し、逃げ遅れが無くなるなど、災害時に自らが自らの命を守る適切な行動が取れるようになっている。

実行計画（重点施策）

1 医療・福祉

(1)安心の地域医療体制

取組方針	地域の医療機関、福祉・介護施設、行政等の連携強化や小田原市立新病院の建設により、いつでも安心して医療が利用でき、一次、二次、三次救急の役割分担によるスムーズな救急医療や高度な医療体制を構築します。また、県西地域の中心的な医療機関である市立病院では、経営改革プランのもと健全経営を行い、安定的に良質な医療が提供できる病院を目指します。
2030年の目標	**二次救急医療の圏域内自己完結率 90%以上**
具体のアクション	○ 地域医療連携の推進 ○ 市立病院経営改革プランの推進 ○ 新病院の建設

(2)地域共生社会の実現

取組方針	市民の暮らしに身近なところに福祉の専門人員を配置し、支援を必要とする人々に寄り添い、各種サービスを重層的に活用しながら、多くの担い手とともに問題解決や自立を支援できる体制を構築します。また、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域住民がお互いを理解し合い、共に支え合う地域ケア力の高い社会を目指します。
2030年の目標	**包括支援センターの圏域ごとに地域福祉相談支援員を配置し、誰もが適切なサービスが受けられる**
具体のアクション	○ 地域共生社会の実現に向けた計画推進 ○ 組織体制・ソーシャルワークの強化 ○ 地域のケア力の醸成

(3)健康寿命の延伸

取組方針	市民一人ひとりが自らの健康に対する意識を向上させ、心身ともに健康な生活を送るため、正しい健康知識を手軽に取得する機会の提供やデジタル技術を活用した健康管理等により、継続して健康づくりに取り組む環境を作り、健康寿命の延伸を目指します。また、新たな健康増進の拠点のあり方について検討します。
2030年の目標	**健康寿命男性80歳女性85歳を実現**
具体のアクション	○ 健康増進計画、データヘルス計画の推進 ○ 健康寿命延伸プロジェクト事業 ○ 地区活動の充実

2 防災・減災

(1)地域国土強靭化の推進

取組方針	災害時における情報収集や分析・共有・意思決定を迅速かつ確実に行うための災害対策本部の機能強化をはじめ、避難者の生活環境の確保に向け、防災拠点の整備を進めるとともに、発災時における物資の市内備蓄と企業との協定による流通備蓄を併用する体制を整えます。また、防災行政無線の更新に合わせて、情報伝達手段の全体的な見直しを進め、発災時において、市民に漏らさず情報提供ができる体制を構築します。こうした取組とハード整備を適切に組み合わせた国土強靭化地域計画等の推進とともに、事前復興の考え方に基づき、復興まちづくり計画の策定を進め、災害時における迅速な復旧、復興が成し遂げられる災害に強いまちを目指します。
2030年の目標	**災害時に適切な情報が多様な手段により全ての人に届いている**
具体のアクション	○ 地域防災計画、国土強靭化地域計画の推進と諸計画の整備 ○ 防災拠点の整備、備蓄の見直し ○ 情報伝達手段の高度化

(2)地域防災力の強化

取組方針	自助・共助の考え方に基づいて、災害対応力を高めるために、防災訓練をはじめ、防災マップの一元化や防災情報のデジタル化を通して、平時における防災知識の普及啓発を図り、発災時のリスクや対応を正しく理解できる環境を整えます。そして、市内企業の地域における防災協力を実効性のあるものにするため、地域・企業・行政の連携を強化するための仕組みを構築することで、地域防災力の高いまちを目指します。
2030年の目標	**防災訓練や防災知識の普及を通じて、災害時のリスクや対応を学び、逃げ遅れゼロを実現する**
具体のアクション	○ 実践的な防災訓練の実施 ○ 防災啓発の推進 ○ 市、自主防災組織、企業の連携強化

3 教育・子育て

(1)質の高い学校教育

取組方針	小田原の子どもたちが、多様な人々との関わりを通じて、より良い社会を創る力と心を身に付けて成長し、将来の夢や郷土に対する誇りを持てるよう、質の高い教育環境の提供を目指します。また、一人一台の学習用端末が整備された学校のICT環境を活用し、児童生徒の個性や特徴、興味関心や学習の到達度を把握しながら、より子ども主体の学習を展開します。加えて、子どもたちの未来にとって望ましい教育環境の基本的な考え方を、学校や地域関係者、市民等の意見を最大限反映させながら整理し、子どもたちが夢を持って通える学校づくりを進めます。
2030年の目標	**将来の夢を持つ児童生徒の割合100%**
具体のアクション	○ 「新たな学び」の実現に向けた取組の推進 ○ ICT教育の充実 ○ 新しい学校づくりの推進

(2)子ども・子育て支援

取組方針	行政、学校、地域住民、地域活動団体及び事業者等が、より一層の連携を図り、子育てを社会で支える環境を作るとともに、妊娠期から出産、子育てなどに関する不安や悩みについて、誰もが気軽に相談できる体制を確立し、安心して子育てができる環境の実現を目指します。また、児童生徒の安全の確保と通学路の安全対策に取り組むとともに、安全教育、情報教育、防災教育の充実を図ることで、子どもたちの安全対策を推進します。
2030年の目標	**保護者の4人中3人が子育て環境や支援に満足**
具体のアクション	○ 切れ目のない子育て支援の充実 ○ 家庭教育支援の推進 ○ 子どもの安全対策の推進

(3)幼児教育・保育の質の向上

取組方針	公私幼保の施設がそれぞれの特色を生かした実践を行いながら、現場の職員同士の交流や意見交換を通じてスキルを高め合い、保護者が安心して預けることができる、質の高い幼児教育・保育の提供を目指します。あわせて、地域の実情に合わせた公立幼保施設の再編・整備を進めるとともに、職員にとって働きやすい職場環境を整えます。
2030年の目標	**保護者から選ばれる多様で特色ある質の高い幼児教育・保育を全ての公私幼保施設で実践**
具体のアクション	○ 公私幼保が連携した質の向上の取組 ○ 公立幼保施設の再編・整備 ○ 幼保一体化の取組、働き方改革

4 地域経済

(1)企業誘致の推進

取組方針	新たに整備された工業団地や小田原駅周辺エリア等に、工場や研究所、本社やサテライトオフィスなどの誘致を積極的に進めることで、質の高い魅力的な働く場を市内に生み出し、若い世代を中心とした転入人口の増加を図るとともに、地域経済の活性化を目指します。
2030年の目標	**働く場所の増加累計75社**
具体のアクション	○ 企業誘致戦略(工場・研究所等)の推進 ○ 工業団地の整備推進・産業用地等の創出 ○ サテライトオフィス等の誘致

(2)多様な働き方環境の整備

取組方針	首都圏近郊という立地と利便性の高い公共交通機関を強みに、小田原の豊富な地域資源を活用したテレワークやワーケーション環境の充実を目指します。加えて、小田原で新しい働き方に取り組みたい人を支援する拠点「ワークプレイス・マーケット」を設置・運営するとともに、小田原で起業したい方や事業承継をしたい方を支援します。
2030年の目標	**テレワークやワーケーションができる場所100か所**
具体のアクション	○ 公民連携による新しい働き方環境づくり ○ テレワーク・ワーケーション施設の整備促進 ○ 起業・事業承継の促進

(3)地域資源を生かしたビジネス展開	
取組方針	小田原が持つ魅力的な食材の販路を国内外に拡大する支援を行うとともに、民間事業者等との連携により、小田原の食材の付加価値を高めることで、多様な地域資源を生かした「美食のまち」の定着を目指します。加えて、地産地消型の生産・消費の促進、ブランド化の取組、6次産業化の推進、交流や体験を含む観光分野との連携などにより稼ぐ力を引き出すことで、農林水産業が持続可能な環境を構築します。なお、こうした地域内の生産・消費の増加は、一次産業に限らず、エネルギーの分野や公共的事業にも通じるものであり、併せて域内の経済循環を促進していきます。
2030年の目標	**新規創業数累計300社**
具体のアクション	○ 地域資源を生かした新たなビジネスの展開(美食のまち) ○ 農林水産業の地域ブランド確立 ○ 市内産業の海外展開の支援 ○ 地域経済循環の視点による取組の推進

5 歴史・文化	
(1)歴史・文化資源の魅力向上による交流促進	
取組方針	小田原城址公園周辺や総構等からなる史跡小田原城跡については、御用米曲輪の整備を行うとともに、木造化等の天守の整備を含めた将来の小田原城天守や大手門のあり方に関する調査研究を進めます。また、歴史散歩などによる総構のブランド化を進めるとともに、本市観光の中心的施設であり、市民の交流や憩いの場である天守閣・城址公園の魅力を高め、交流人口の増加を目指します。歴史的建造物については、地域の文化資源として着実に保全するとともに、回遊性を高める観光拠点として、公民連携による利活用を図り、民間事業者のノウハウを活かした利用者サービスの向上や邸園文化の魅力発信を進めます。
2030年の目標	**小田原城天守閣及び観光交流センターの年間来場者数100万人**
具体のアクション	○ 小田原城(城址公園周辺と総構)の保存活用と木造化等の天守の整備を含めた調査研究 ○ 公民連携による歴史的建造物の利活用 ○ 観光交流センターを核とした回遊性の向上
(2)文化・スポーツを通じた地域活性化	
取組方針	心豊かに市民が暮らすことができるよう、小田原三の丸ホールを中心に、市内各所で文化・芸術に触れる機会を創出するとともに、小田原ならではの文化資源を活用しながら、観光、教育、産業等、幅広い分野と連携を図り、さらなる魅力の向上とにぎわいの創出を目指します。また、民主体のスポーツコミッションの創設を支援するほか、酒匂川スポーツ広場や御幸の浜プール等の既存スポーツ施設やパークゴルフ場等の新たなスポーツ施設のあり方を検討し、整備を進めることで、生活の中にスポーツを浸透させます。そして、スポーツと地域資源をかけ合わせることによる地域経済の活性化を目指します。
2030年の目標	**文化・芸術・スポーツに触れる機会と活動の場が整い、そのことが地域の活性化にも波及している** (小田原三の丸ホールの年間来場者数50万人、スポーツ施設の年間利用者数115万人)
具体のアクション	○ (仮称)文化によるまちづくり基本計画に沿った施策の推進 ○ 小田原三の丸ホールの運営、指定管理への移行 ○ スポーツ環境の整備
(3)世界とつながる機会の創出	
取組方針	外国人からも生活する場として選ばれるまちの実現に向け、これまで培ってきた市民力を活かしながら、国籍や民族の違いを問わず、お互いの文化や習慣等を理解し、尊重し合う、多文化共生の地域社会を目指すとともに、他の国や地域の文化に触れ、自国を見つめ直す機会を提供することで、国際感覚や問題意識を持って行動できる子どもたちを育てます。
2030年の目標	**外国籍住民の日本語教育が浸透し、日常生活での交流が生まれているとともに、学校における外国語教育もあいまって、海外に出て学びたい、活動したいと思う子どもが増えている**
具体のアクション	○ 多文化共生の推進 ○ 子どもたちの国際理解の促進

6 環境・エネルギー	
(1)再生可能エネルギーの導入促進	
取組方針	二酸化炭素の削減に有効な再生可能エネルギーの導入促進に向け、分散型エネルギーマネジメントの基盤を整え、あらゆる資源(ヒト・モノ・コト・情報・エネルギー)を有効活用することで、2050年の脱炭素社会の実現を目指します。また、再生可能エネルギーを活用した新たな公民連携の事例の創出や民間主導の自立的な取組の支援を行い、2030年に向けた脱炭素先行モデルを構築します。
2030年の目標	**再生可能エネルギー導入量5倍**
具体のアクション	○ 地域マイクログリッドを通じた先進技術の実装 ○ 2030年脱炭素先行モデルの構築
(2)地域循環共生圏の構築と森づくり	
取組方針	荒廃竹林や獣害などの環境課題の解決に向け、民主導の公民連携のもと、市民のみならず首都圏等から多くの方に関わっていただき、課題だったものが経済性を有する地域資源に転換し、環境保全活動の促進へとつながる循環の仕組みの構築を目指します。また、森や木に関わる産業の川上から川下までのネットワークを強化し、小学校をはじめとして市内外の様々な場所において、小田原産木材の利活用の促進を図るとともに、小田原の森で自然体験や森林教育を受ける機会を創出します。
2030年の目標	**小田原の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合30%**
具体のアクション	○ 環境保全活動に係るプラットフォーム機能の強化 ○ 公民連携による環境課題への対応 ○ おだわら森林ビジョンに基づく施策の推進・森林整備 ○ 小田原産木材の活用、森林環境教育・木育等

7 まちづくり	
(1)小田原駅・小田原城周辺のまちづくり	
取組方針	小田原駅周辺の再開発事業の促進のほか、歴史的資源を活かしたゆとりある空間活用と交流のまちづくりや、周辺市街地の空き店舗活用の面的な展開など、都市再生整備計画を通じた財源確保と各施策の連携により、滞在空間の創出、交流人口の増加、地域経済の活性化を目指します。また、三の丸地区の整備構想の実現に向け、市民会館跡地の整備を進めるとともに、中期・長期計画と段階的に整備を進めていきます。
2030年の目標	**小田原駅西口・東口の民間再開発事業やストリートの形成が進み、小田原駅周辺のにぎわいが創出されている**
具体のアクション	○ 都市再生整備計画によるハード・ソフト事業の展開 ○ 小田原駅周辺(西口・東口)の再開発事業の促進 ○ 三の丸地区整備構想の具現化
(2)地域特性を生かしたまちづくり	
取組方針	国府津地区、早川・片浦地域、かまぼこ通りのまちづくりなど、自然や文化、産業やまちなみといった地域の暮らしに根付く大切な資源を生かした地域主体のまちづくり活動を促進するとともに、これまで活用が進んでいなかった海に着目した取組も推進し、多彩な小田原の魅力として、にぎわいと交流を生み出します。また、公共交通をはじめ地域の移動手段の維持・確保やデジタル化による利便性の向上、円滑な道路交通ネットワークの着実な整備、公民連携による住宅ストックの利活用等を通じて移住・定住を促進し、活力ある持続可能な地域の暮らしを目指します。
2030年の目標	**市民意識調査における小田原に住み続けたいと思う人の割合95%**
具体のアクション	○ 地域特性を生かしたまちづくり(国府津、早川・片浦、かまぼこ通り等) ○ 海を生かしたまちづくり ○ 地域の移動手段の維持・確保と道路交通ネットワークの整備 ○ 住宅ストックの利活用の促進

第6次小田原市総合計画策定に係る

今後の市民意見反映の機会等

● パブリックコメント（8月13日～9月13日）

8月13日（金）～9月13日（月）に、第6次小田原市総合計画（案）に対する市民意見募集を行います。提出された意見については、総合計画審議会に提示するとともに、計画への反映について検討します。

● 市民等との対話の場（8月～10月）

新総合計画に広範な現場の意見を反映することに加え、施策展開で連携する主体との関係性を計画策定段階から構築していくことを目的に、8月から10月にかけて、第6次小田原市総合計画行政案を題材に、審議会など既存の会議体を活用しながら意見交換の場を設定します。また、移住者・若者・女性を対象とした対話の場のほか、自治会総連合のブロックごとに意見を伺う場を設けます。なお、これまでに実施した2030ロードマップを題材とした対話の場で頂いた意見もあわせ、所管の施策展開や、計画への反映について検討します。

● 総合計画審議会（8月下旬～12月）

学識経験者や各種団体の構成員、公募市民等からなる総合計画審議会を設置し、8月下旬から12月にかけて10回程度の会議を開催します。基本構想及び実行計画に対し、大所高所からの意見を求め、10月上旬の基本構想に係る第一次答申、12月下旬の実行計画に係る第二次答申を得ていきます。

なお、総合計画審議会の開催や審議状況などについては、市ホームページなどでお知らせしていきます。
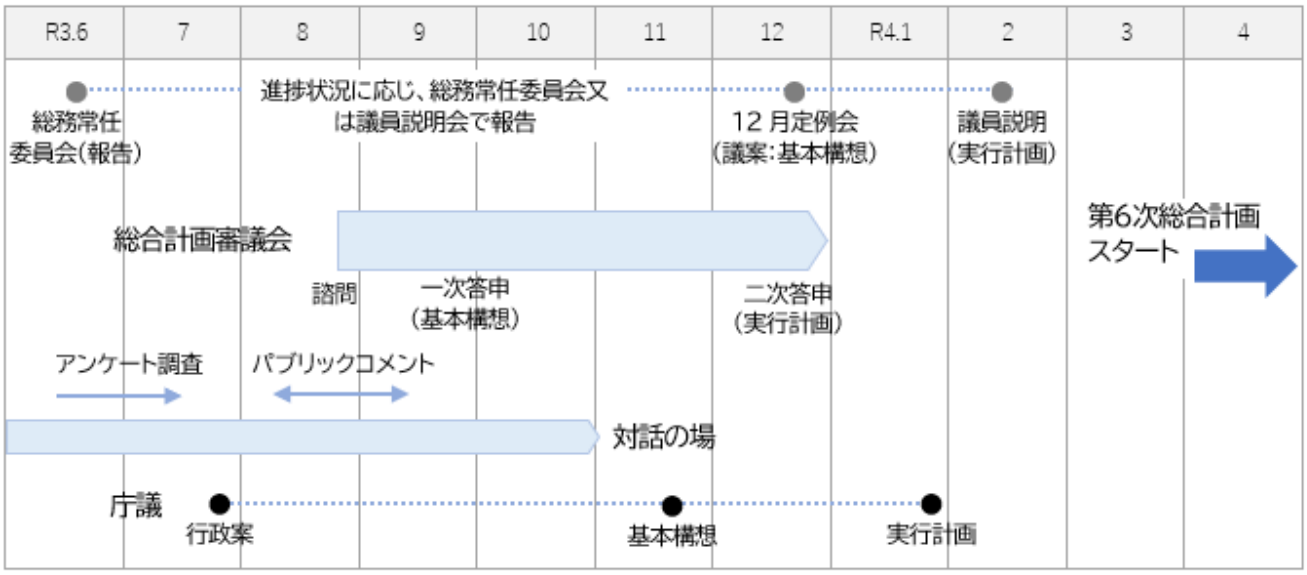
≪第6次小田原市総合計画策定の流れ≫